

NO. 2  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(平成16年度第1回)

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会

(平成16年度 第1回)

## 川上ダム建設事業

平成16年7月20日

国土交通省 近畿地方整備局

独立行政法人 水資源機構関西支社

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会

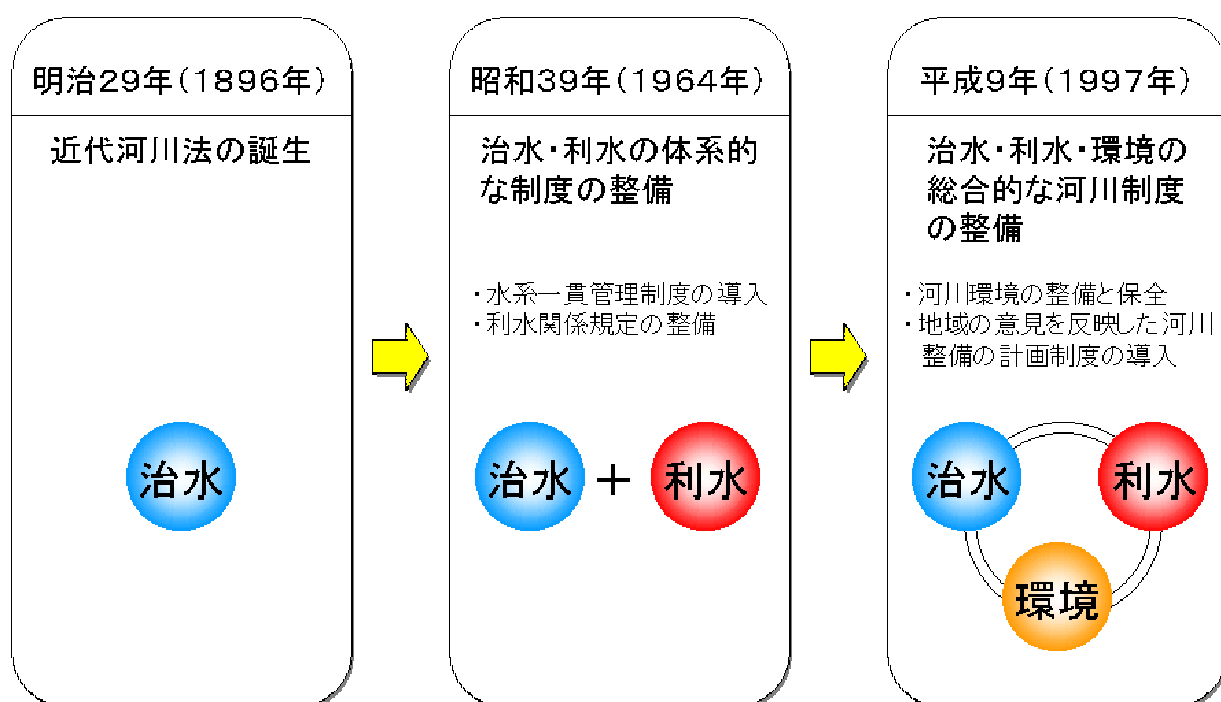
1. 河川整備計画の策定状況
2. 淀川水系ダム位置図
3. ダム計画の見直しの考え方
4. ダム計画の見直し案
5. ダムの現状
6. 対応方針
7. 参考 流域委員会の審議状況

# 1. 河川整備計画の策定状況

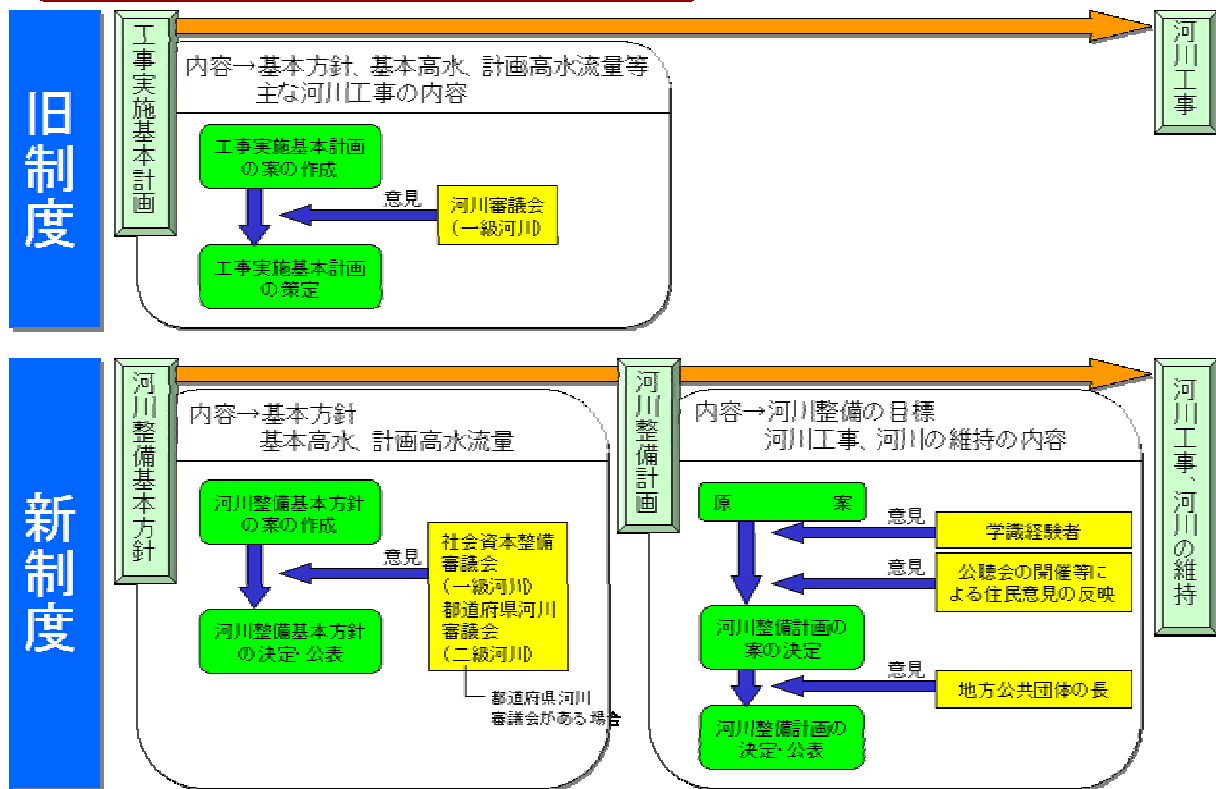
河川の整備計画制度の見直し

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定することとなりました。

## 河川法改正の流れ



# 新しい河川整備の計画制度



近畿地方整備局では河川整備計画の策定を行うにあたり、学識経験者や住民の皆様から意見を頂き、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示すため、平成13年2月に淀川水系流域委員会を設置し、その意見を集約しているところです。

平成15年の1月17日には委員会より『新たな河川整備をめざしてー淀川水系流域委員会 提言ー』が出され、河川管理者は平成14年12月11日に『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)』を、平成15年6月20日に『淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)』を委員会に提出しました。平成15年9月5日に『淀川水系河川整備計画基礎原案』を委員会に提出し、これに対し委員会から平成15年12月に『淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書』が出されました。これを受けて河川管理者は、平成16年5月に『淀川水系河川整備計画基礎案』を委員会に提出しました。

## 【淀川水系河川整備計画基礎案 抜粋】

### 4.7 ダム

#### 4.7.1 ダム計画の方針

- (1) 治水、利水面からダムの効用は大きい。しかし水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実である。
- (2) 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。
- (3) 淀川水系の特性に鑑み、特に以下の事項について留意する。
  - 1) 琵琶湖における急速な水位低下と低い水位の長期化が生態系に及ぼす影響
  - 2) 狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減
  - 3) 近年頻発している濁水に対する安全度の確保
  - 4) 既存ダム群の再編成
- (4) ダム水源地域の活性化に向けた取り組みを関係機関等と連携して検討する。

#### 4.7.3 事業中の各ダムの方針

ダム計画の方針に基づき、これまで事業中の大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発、川上ダム、丹生ダム、余野川ダムについては早期に調査検討を行い、状況を適宜公表する。

調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適當な工事以外は着手しない。

#### 5.7.2 各ダムの調査検討内容

##### (3) 川上ダム

- 1) 狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水を対象に岩倉峡上流上野地区の浸水被害を軽減するには、上野遊水地と新たな貯留施設が有効である。
- 2) 新たな貯留施設として遊水地の掘削拡大案等について検討したが、多数の地権者の合意を得ることは実態として不可能であり、早期の浸水被害軽減対策としては現実的に実行可能な方策として川上ダム建設が有効である。
- 3) なお、川上ダムは、下流部の浸水被害を軽減する効果がある。

川上ダム計画について以下の調査・検討を行う。

- 1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。
- 2) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。
- 3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。
- 4) 利水について、水需要の精査確認を行う。

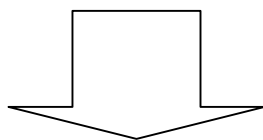
## 2. 淀川水系ダム位置図



### 3. ダム計画の見直しの考え方

#### 1) 治水の考え方

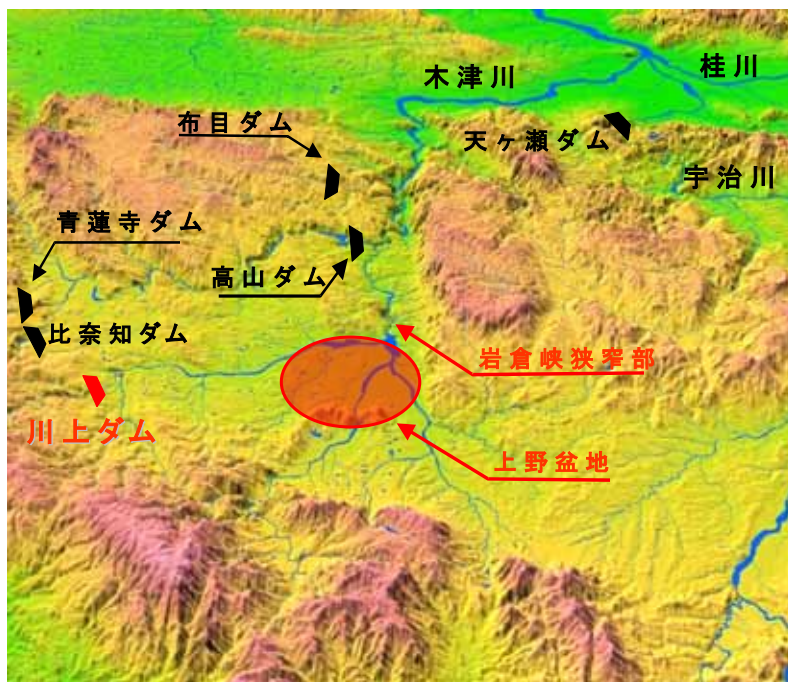
- 下流への流量増によって、破堤の危険度を増大させるため、狭窄部の開削は行わない。



#### 狭窄部上流の浸水被害を軽減する

- ・ 狭窄部について  
(岩倉狭狭窄部)

岩倉狭上流上野地区の浸水被害を軽減するには、上野遊水地と新たな貯水施設が有効です。



## 2) 環境の考え方

○ダム周辺及びダム下流河川の自然環境については、学識経験者の指導・助言を得ながら、ダムの建設に伴う自然環境への影響を予測し、保全対策実施後の環境への影響について評価を行います。

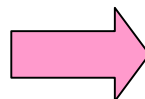
## 3) 利水の考え方

○各利水者の水需要の精査結果をもとに、今後のダム参画や転用のあり方について、琵琶湖の環境・淀川下流維持流量・利水安全度・渇水調整ルール等を踏まえて包括的に整理します。

### ・ 利水計画

#### 川上ダム

開発量	.....	1.111m <sup>3</sup> /s
【水道用水】		
三重県	—	0.600m <sup>3</sup> /s
奈良県	—	0.300m <sup>3</sup> /s
西宮市	—	0.211m <sup>3</sup> /s



現在  
精査確認中



#### 4) ダム計画の方針

- 治水、利水面からダムの効用は大きい。しかし、水没を伴い、河川環境を大きく改変することも事実である。
  
- 他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含め、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。
  
- 淀川水系の特性に鑑み、特に以下の事項について留意する。
  - ・ 狭窄部等の開削は当面実施しないことによる狭窄部上流部の当面の浸水被害軽減
  - ・ 近年頻発している濁水に対する安全度の確保
  - ・ 既存ダム群の再編成

## 4. ダム計画の見直し案

### (1) 岩倉峡狭窄部上流の浸水被害

岩倉峡狭窄部上流上野地区では、度々浸水被害が発生しています。



昭和28年13号台風

浸水状況



昭和28年13号台風

(上野市)



現況

洪水発生年月	流出計算結果 島ヶ原流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害状況 (被害地域、浸水面積、浸水戸数等)
昭和28年13号台風	3054	上野地区で浸水面積540ha、浸水戸数200戸
昭和34年15号台風 (伊勢湾台風)	2521	上野地区で浸水面積535ha、浸水戸数195戸
昭和36年10月前線	2549	上野地区で浸水面積510ha、浸水戸数140戸
昭和40年24号台風	2162	上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数35戸
昭和57年10号台風	2143	上野地区で浸水面積505ha、浸水戸数36戸

## (2) 現在、調査検討している事項

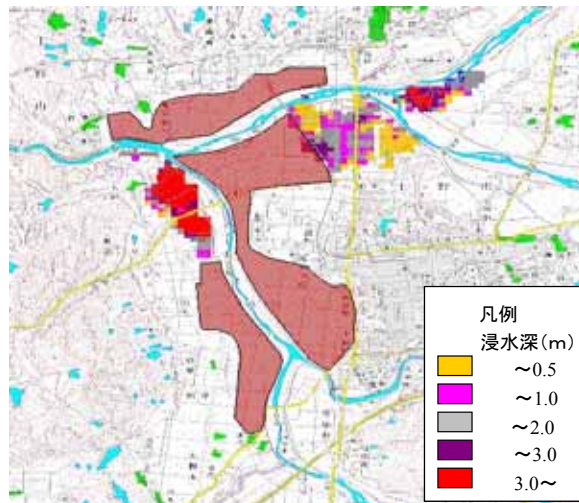
項 目	
1) 代替案に関して、さらに詳細な検討を行う。	
1)-1	上野遊水地の越流堤の諸元変更に関する検討
	① 越流堤の諸元変更のみで対策が十分かの検討
	② 上野遊水地の越流堤の諸元の検討
1)-2	川上ダム以外の対策案の検討
	① 各対策案の評価
	①-1 遊水地案(上野遊水地掘削・遊水地新設・遊水地新設掘削)
	①-2 水田活用案(休耕田を含む)
	①-3 ため池活用案
	①-4 その他の流域対策案
	①-5 放水路案
	② 複合案の検討
1)-3	ダム案を含む対策案の検討 (ダム案以外の対策案で浸水被害を解消できない場合)
2) 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行う。	
2)-1	貯水池及び貯水池周辺の環境等の検討(調査、予測、評価、対策の検討)
	① 水質
	①-1 水温
	①-2 濁度
	①-3 富栄養化
	② 生物の生息・生育環境
	②-1 重要種
	②-2 その他(上位性・典型性)
2)-2	下流河川の環境等の検討(調査、予測、評価、対策の検討)
	① 水質
	② 生物の生息・生育環境
3) 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行う。	
3)-1	土砂移動の連続性が遮断されることによる影響の検討
3)-2	土砂移動の遮断を緩和(解消)する方策の検討
4) 利水について、水需要の精査確認を行う。	
4)-1	各利水者の水需要の精査確認
4)-2	水系全体での包括的整理(琵琶湖水位、維持流量、利水安全度、湯水調整等)

### (3) 岩倉峡狭窄部上流浸水被害の軽減

#### ◎上野遊水地

上野遊水地をより効果的に活用するため、越流堤の構造について詳細な検討を行う。

なお、昭和28年13号台風での検討結果では、上野遊水地の越流堤の諸元を、最も効率的に設定しても上野地区の浸水被害はなくなりません。浸水被害をさらに軽減するためには上野遊水地に加えて、さらなる対策が必要です。



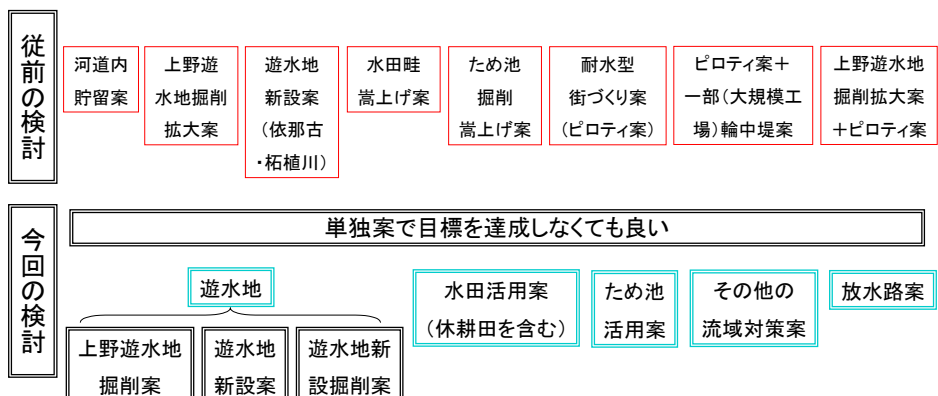
#### 検討条件

- ・越流堤高：現計画より約0.9m上がり
- ・越流堤長：現計画相当(約100m)

#### ◎代替案

ダム以外の代替案の検討内容

- ・遊水地（上野遊水地掘削案、遊水地新設案、遊水地新設掘削案）
- ・水田活用案（休耕田を含む）
- ・ため池活用案
- ・その他の流域対策案（雨水貯留施設）
- ・放水路案



#### (4) 河川整備計画策定に向けた住民意見の反映

これまでに、木津川上流域の流域住民の方々に河川整備計画策定に向けた住民説明会を6回開催しました。また、住民の方々の意見を伺う対話集会を3回開催しました。今後、2回の対話集会を予定しています。

	開催状況
住民説明会	平成15年2月16日 榛原地区 平成15年2月22日 上野地区 平成15年2月22日 名張地区 平成15年7月6日 川上ダム 平成15年7月20日 上野地区 平成15年7月21日 名張地区
対話集会	平成16年3月20日 上野地区 平成16年6月5日 上野地区 平成16年7月17日、18日 上野地区 平成16年9月4日 上野地区（予定） 平成16年9月25日 上野地区（予定）



第1回対話集会（平成16年3月20日）の様子



## 6. 対応方針（原案）

川上ダム建設事業については、河川整備計画に実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続する。

尚、当面地元の地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う。

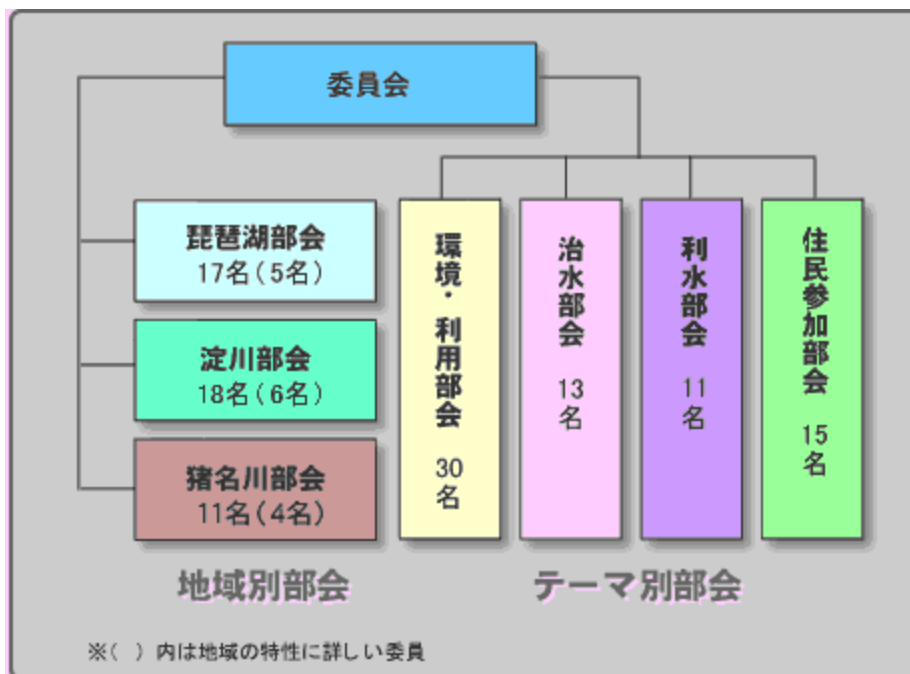
## 7. 流域委員会の審議状況

### (1) 淀川流域委員会の経緯

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

「淀川水系流域委員会」（以下流域委員会）は、淀川水系において「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

現在までに委員会30回、地域別部会70回、テーマ別部会25回が開催されています。





## (2) 再評価対象ダムの流域委員会への説明状況

1. 平成16年6月22日に「ダム計画に関する調査検討（中間報告）」で川上ダムの調査検討に関する中間報告をした。
2. 調査検討の結果については、淀川水系流域委員会や自治体、住民に随時説明し、意見を頂くことを予定している。
3. 河川整備計画に実施と位置づけられるまでは本体工事には着手せず、地域生活に必要な道路や防災上途中でやめることが不適當な工事のみを行う。

### 【淀川水系河川整備計画基礎案 抜粋】

事業名	まとめ
川上ダム建設事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 狭窄部の開削は当面できないことから、既往最大規模の洪水を対象に岩倉峡上流の上野地区の浸水被害を軽減するには、上野遊水地と新たな貯留施設が有効です。</li> <li>2. 新たな貯留施設として遊水地の掘削拡大案等について検討しましたが、多数の地権者の合意を得ることは実態として不可能であり、早期の浸水被害軽減対策としては現実的に実行可能な方策として川上ダムが有効です。</li> <li>3. なお、川上ダムは、下流部の浸水被害を軽減する効果があります。</li> </ol>

事業名	現在、調査・検討している事項
川上ダム建設事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 代替案に関して、さらに詳細な検討を行います。</li> <li>2. 貯水池規模の見直し並びに貯水池運用の変更に伴う貯水池周辺やダム下流に与える影響をはじめ、環境等の諸調査を行います。</li> <li>3. 土砂移動の連続性を確保する方策の検討を行います。</li> <li>4. 利水について、水需要の精査確認を行います。</li> </ol>